

別表 [FENIC SビジネスE t h e r n e tサービス PAS-GW接続サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域E t h e r n e tネットワーク、専用線の閉域IPネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 別途甲と乙の間において「FENIC SビジネスE t h e r n e tサービス 基本サービス」（以下「基本サービス」という）の提供に関する契約がなされているものとします。
- (2) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備およびアクセス回線を用意するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、基本サービスおよびIP接続ゲートウェイサービスに加え、下記(2)の接続サービスを利用できるようにするためにFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

乙は、インターネット網に接続された甲のコンピュータから、仮想的閉域IPネットワークを経由して、甲専用の閉域E t h e r n e tネットワークに対して接続できる環境を提供するものとします。なお、甲は、仮想的閉域IPネットワークへの接続にあたって必要となるインターネット接続環境を自らの責任と費用負担で準備するものとします。また、仮想的閉域IPネットワークへの接続にあたっての認証には、甲の責任と費用負担で用意する乙所定のUSBキーを必要とするものとし、当該USBキーには、乙の提供するソフトウェアを甲がインストールするとともに、甲は当該ソフトウェアの使用条件を遵守して使用するものとします。

品 目	内 容
PAS-GW接続ゲートウェイ	接続ID500個までの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
PAS-GW接続用接続ID	本ネットワークサービスの接続に用いる接続IDを提供し仮想的閉域IPネットワークを使用できるサービス

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、甲が自己の責任と費用負担で用意するアクセス回線の利用区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害受付は対象外とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害対応は対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスにおける商品は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ビジネスE t h e r n e t PAS-GW接続GW初期費	NS32700S	500IDまで	従量料金制（一括払）	式
ビジネスE t h e r n e t PAS-GW接続GW利用料	NS32700G	500IDまで	従量料金制（月額払）	式
ビジネスE t h e r n e t PAS-GW接続ユーザID初期費	NS32701S		従量料金制（従量払）	ID
ビジネスE t h e r n e t PAS-GW接続ユーザID利用料	NS32701G		従量料金制（従量払）	ID

[変更内容]

(2011年6月13日) 本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
GW	G a t e w a y
ID	I d e n t i f i c a t i o n
IP	I n t e r n e t P r o t o c o l

以 上